

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
14	老人福祉施設等災害復旧費補助金交付事業(老人福祉施設等施設建設補助事業)			(新規)	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	3	3	3	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等	東日本大震災にかかる社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱				
予算要求事業の概要					
内容	東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等の災害復旧に関し、災害復旧事業に要する費用を特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームについては国庫補助金1/2、市費1/4で助成します。また、介護老人保健施設については国庫補助金1/3で助成します。				
目的・目標	<p><目的> 東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等を運営する社会福祉法人等に対し、災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、施設入居者等の安心・安全を確保することを目的とします。</p> <p><目標(平成23年度末)> 東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等4件について、早期に災害復旧することを目標とします。</p>				
現状と課題	<p><現状(平成23年度)> 1 被害件数 (1) 特別養護老人ホーム 2件 (2) 軽費老人ホーム 1件 (3) 介護老人保健施設 1件</p> <p><課題> 被災状況を的確に把握し、補助対象費用を適正に算定する必要があります。</p>				
今後のスケジュール	<p>・平成24年1月 事業者から市へ交付申請</p> <p>・平成24年2月 市から事業者へ交付決定及び補助金の支出</p>				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等について、入所者等の安心・安全を確保するため、早期の災害復旧が必要です。
	実施義務	根拠法令等 東日本大震災にかかる社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱
効果	他市の実施状況	政令市：被災市実施(横浜市、千葉市等) 県内他市：埼玉県により実施
	対象者	東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等を運営する社会福祉法人等
	効果	運営法人の負担を軽減し、早期に災害復旧を図ることで、入所者等の安心・安全を確保できます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
12月補正予算	補正予算要求	6,027 <積算内訳> 1 社会福祉施設等災害復旧費補助金 (1) 特別養護老人ホーム 2件 1,783 (2) 軽費老人ホーム 1件 3,743 (3) 介護老人保健施設 1件 501
	財源内訳	国庫支出金 4,184 一般財源 1,843
12月補正予算	財政局長査定	6,027 <査定内容> 1 社会福祉施設等災害復旧費補助金 (1) 特別養護老人ホーム 2件 1,783 (2) 軽費老人ホーム 1件 3,743 (3) 介護老人保健施設 1件 501
	財源内訳	国庫支出金 4,184 一般財源 1,843
<査定理由> 本年5月2日に成立した国の一次補正により社会福祉施設の災害復旧に係る補助金が追加されたものであり、対象となる事業も既に完了し、国との事前協議も整っていることから、12月補正予算に計上することとしました。		
12月補正予算	市長査定	6,027 <査定内容> 1 社会福祉施設等災害復旧費補助金 (1) 特別養護老人ホーム 2件 1,783 (2) 軽費老人ホーム 1件 3,743 (3) 介護老人保健施設 1件 501
	財源内訳	国庫支出金 4,184 一般財源 1,843
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		